

令和元年度 高松市小・中学校児童生徒・保護者対象 子どものインターネット等の利用に関する調査結果（概要）

高松市総合教育センター

高松市総合教育センターでは、平成28年度に引き続き、本市の小・中学生や保護書を対象に、携帯電話・スマートフォン（以下スマホ）を含むインターネットの利用状況の実態や意識についてのアンケートを実施し、その結果の概要をまとめました。

今回の調査では、前回の調査より**携帯電話・スマホの所有率がさらに上昇したことや低年齢化が進んでいること**がわかりました。また、子どもによっては、**生活習慣の乱れやネット依存・ゲーム障害につながる恐れ**も懸念される結果となりました。

今や、当たり前のように子どもたちの生活の中にインターネットに接続できる機器があります。正しく、安全な使い方を身に付け、自己管理する力を養うことが大切になります。

今回の結果をもとに、ご家庭でも**保護者の方が子どもと一緒に話し合っていたきたい**と思います。

調査の概要

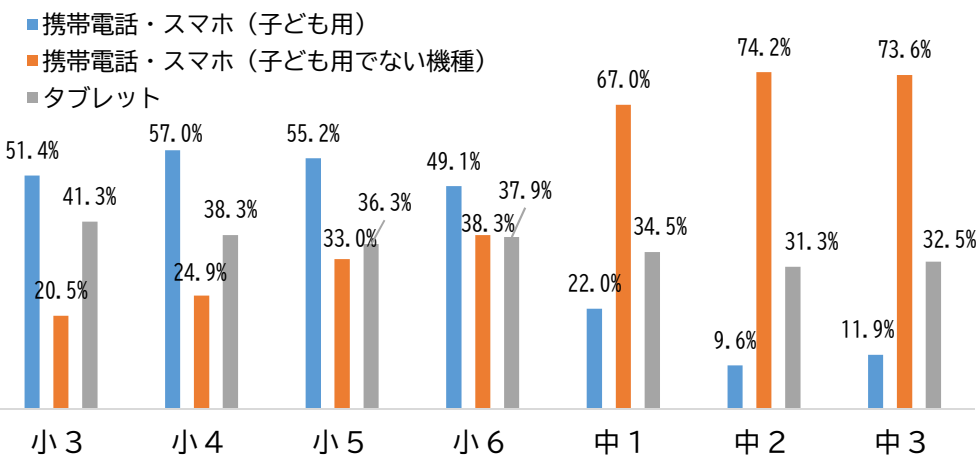
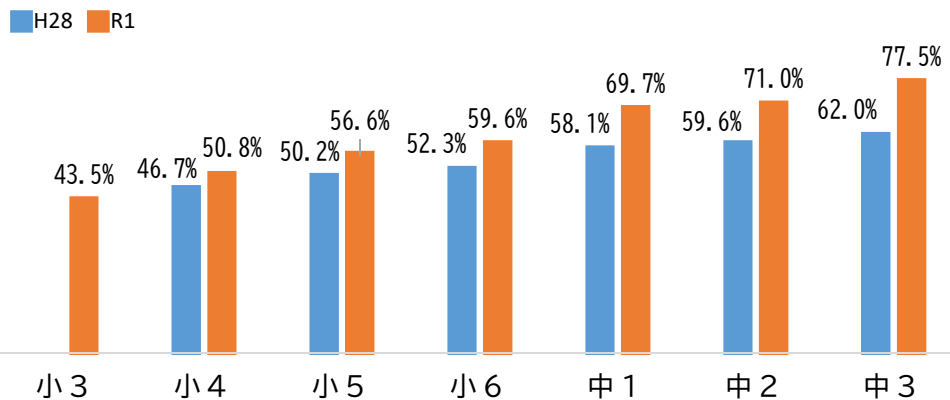
- 1 調査方法：質問紙法
- 2 調査時期：令和元年7月
- 3 調査対象：下表参照

調査対象	学年	児童・生徒	保護者
小学校 (48校)	1年		1183名
	2年		1164名
	3年	1197名	1097名
	4年	1264名	1213名
	5年	1318名	1238名
	6年	1328名	1269名
中学校 (24校)	1年	631名	592名
	2年	693名	654名
	3年	684名	637名

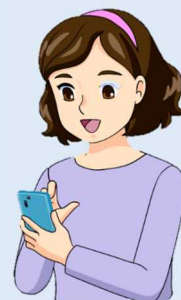
1 携帯・スマホ・タブレット所有状況

※ 小3は令和元年度から調査実施

中学生の所有率大幅に増加！



- ・小学校3年で所有率は40%を超え、学年が上がるにつれて所有率は高くなり、**中学校3年では77.5%**と、4人のうち3人が所有しています。
- ・所有する端末の種類は、小学校は子ども用携帯電話・スマホが最も多いものの、中学生以上にタブレットを多く所有しています。

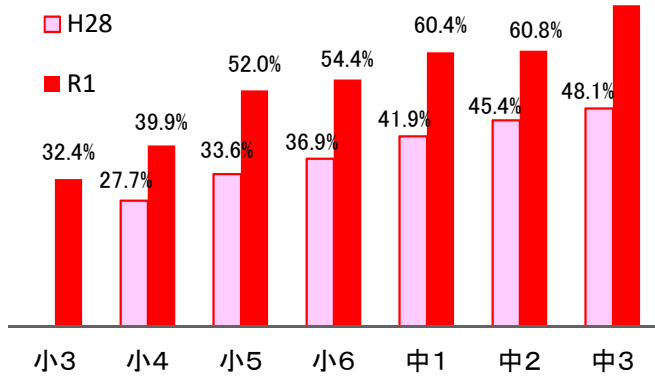


2 使用しているサービス

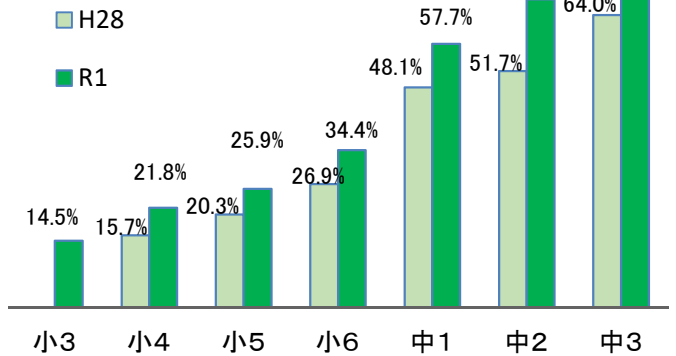
中学校3年で動画サイト、LINEが70%超 インスタグラムも急増！

※複数回答

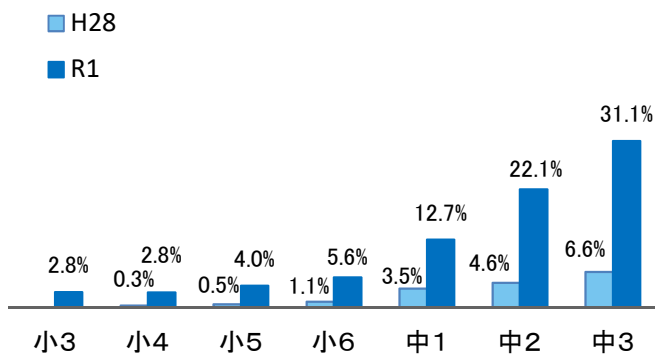
動画サイト



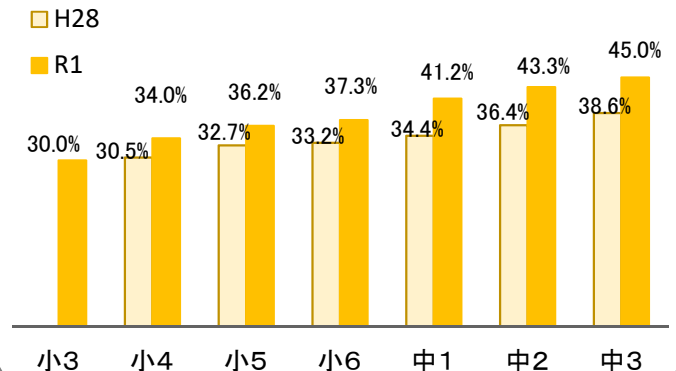
LINE(ライン)



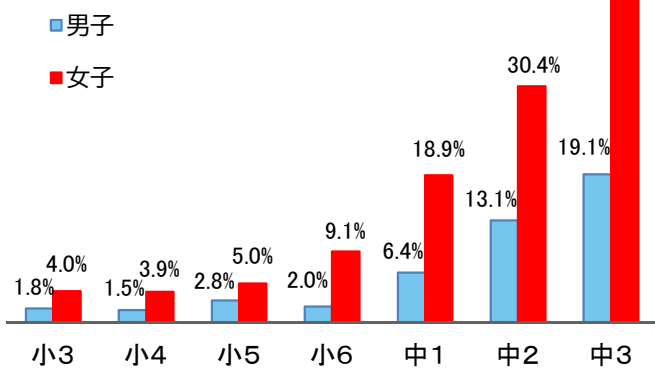
インスタグラム



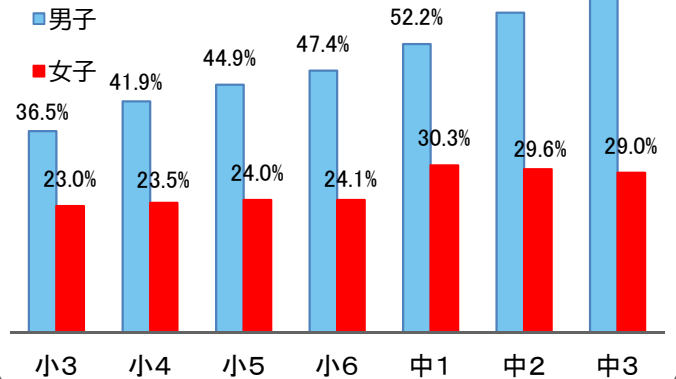
オンラインゲーム



インスタグラム



オンラインゲーム



・「動画サイト」と「LINE」を使用している子どもの割合が高くなっています。「動画サイト」は、小学校3年では30%以上、中学校3年では70%の子どもたちが利用しています。「LINE」は中学生になると一気に増加し、中学校1年で半数を超えています。

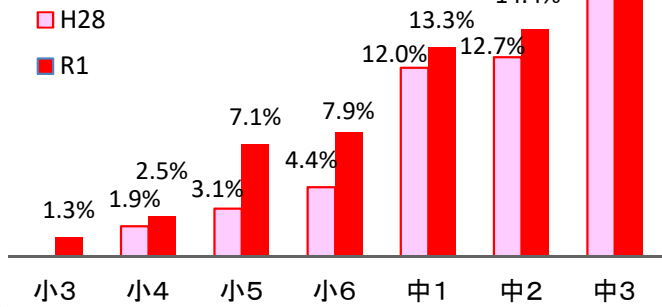
・平成28年の調査と比較すると、「インスタグラム」の使用が大きく増加しています。特に、中学校の女子の使用が高くなっています。

・「オンラインゲーム」の使用も、平成28年の調査と比較して全ての学年の割合が増加しています。特に、小・中学校ともに、男子の使用率が高くなっています。

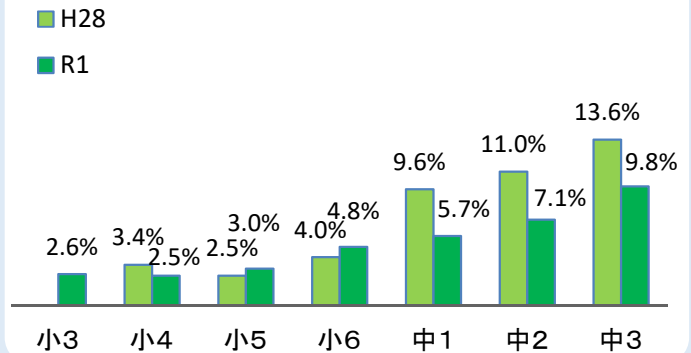
3 メールやSNS（ラインなど）、インターネットでしたことがあるもの

※複数回答

ネット上で新しい知り合いができた



自分の画像(写真)を送った



・「ネット上で新しい知り合いができた」、「自分の画像(写真)を送った」と回答した子どもが、全ての学年で一定数います。

・中学校では、「自分の画像を送っている子どもは減少しており、危険性への理解が深まっているとも受けとれます。

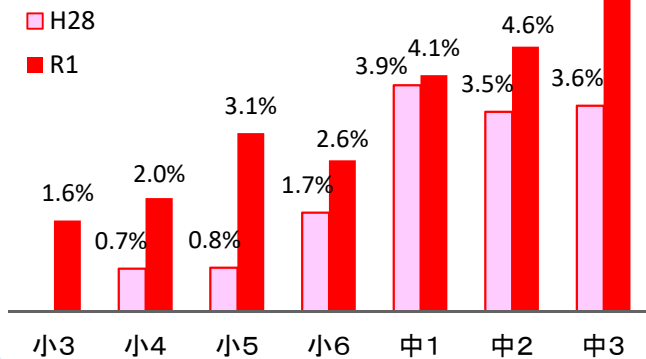
「ネットで知り合った人に行き」に回答している中学校3年は2.6%でした。本市全体で考えると、**約96人**が会いに行ったこととなります。トラブルに巻き込まれる可能性があり、大変心配な結果です。



4 メールやSNS（ラインなど）、インターネットでされたことがあるもの

※複数回答

悪口の書き込み

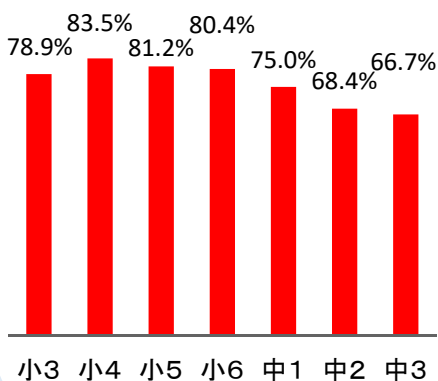


・「悪口の書き込み」の割合が増加しています。送った方は悪気がなくても、受け取った方は傷ついているケースも多いと思われます。メールやSNSは、身近な友人と気軽にコミュニケーションをとれる反面、真意が十分に伝わらないことがあります。また、その内容が不特定多数の人に広がる可能性もあります。文字だけで伝えることの危険性について、子どもに教えていく必要があるようです。

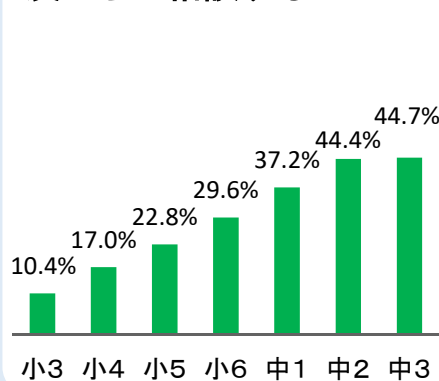
5 メールやSNS（ラインなど）、インターネットを使っていて、困ったり、悩んだりしたときはどうしますか？

※複数回答

家族に相談する



友だちに相談する



・複数回答のうち割合が高かったものは、「家族」と「友だち」でした。困ったときに頼るのはやはり保護者です。子どもからの相談に答えられるよう、保護者の方も携帯電話やスマホのメリット・デメリットをしっかりと学んでおく必要があります。

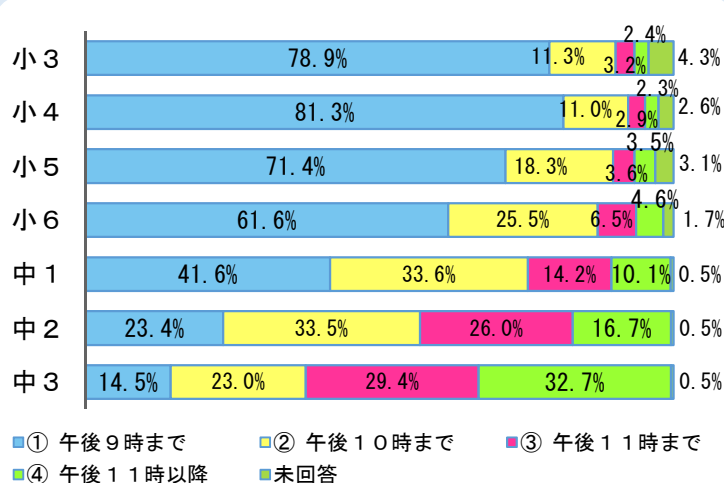
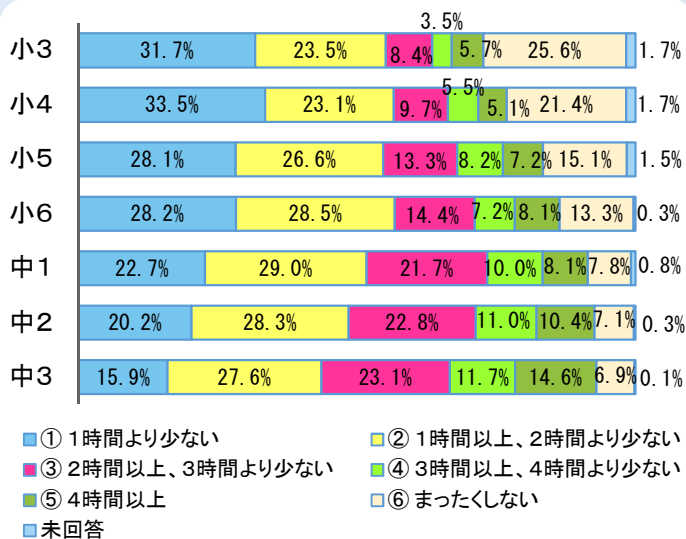
6 インターネットの使用時間・時刻

使用時間
(平日)

小学校5年以上の約3割が
1日2時間以上使用

使用時刻
(平日)

中学校3年の3割以上が
午後11時以降も使用



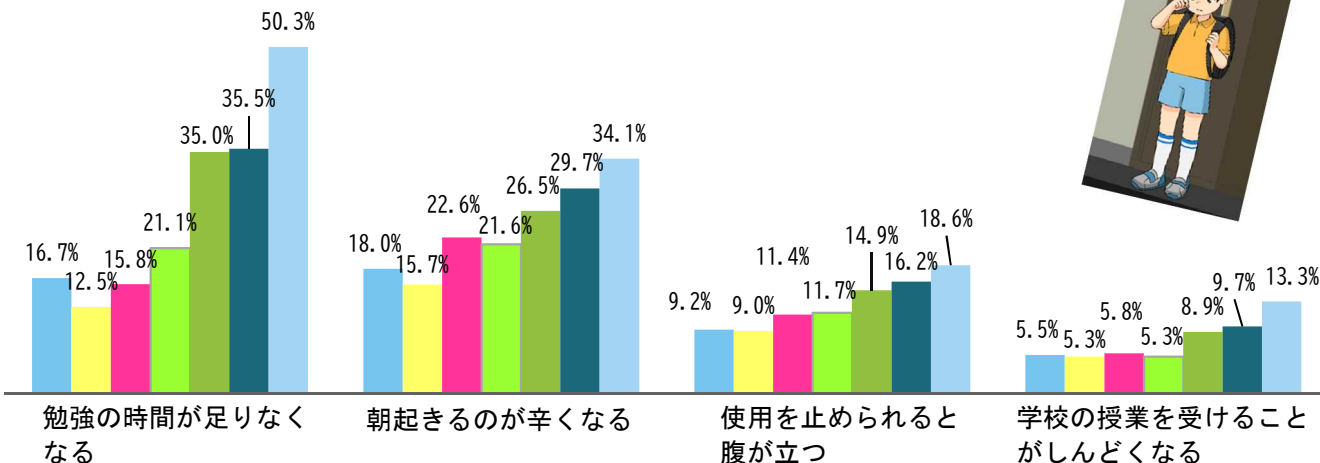
・小学校5年以上で約3割、中学校3年では約半数が1日2時間以上使用しています。

・学年が上がるにつれて使用時間が長くなる傾向があります。また、小学生でも午後11時以降も使用している者もあり、心配な状況です。

7 インターネットの使用について、困った経験があるもの

※複数回答

■小3 ■小4 ■小5 ■小6 ■中1 ■中2 ■中3



・長時間の使用や深夜までの使用によって、生活リズムが乱れたり学習に支障を来したりしている子どももいます。中学生になると家庭での学習時間も確保する必要があるため、勉強時間が足りないと感じる子どもが増えています。

・使用を止められて腹を立てる子どもの割合も学年が上がるにつれて増加しています。

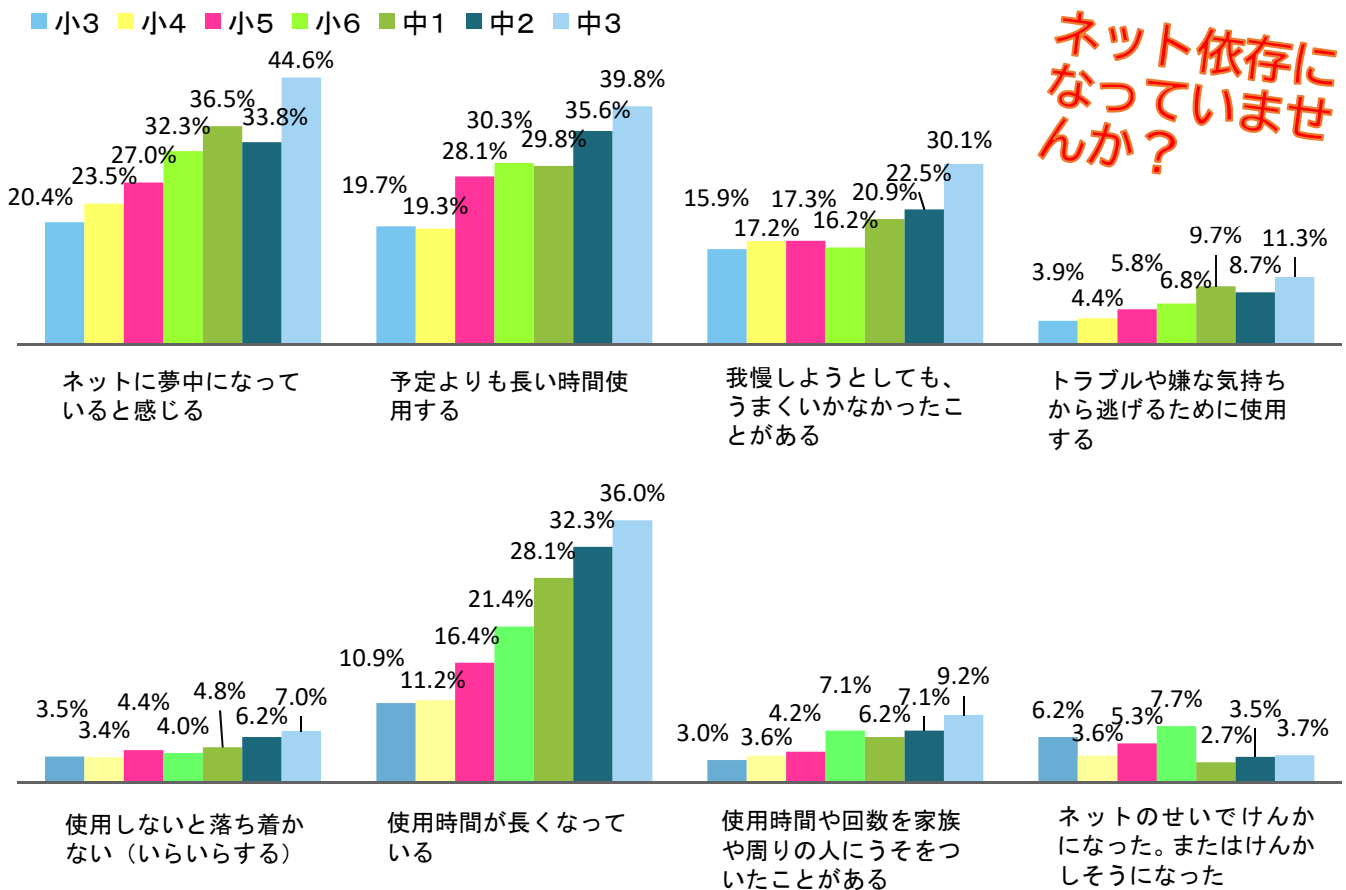


休日は、さらに使用時間が長くなり、夜遅くまで使用する傾向があります。

特に、長期休暇などの際には、お子さまの使用の様子を気にしてください。

8 メールやSNS（ラインなど）、インターネットを使っていて、あなたに当てはまると思うもの

※複数回答



・この設問は、平成29年に厚生労働省の調査で使われた質問を基にしています。8つの選択肢のうち、5つ以上に当てはまるとネット依存が疑われます。今回、5つ以上を選択した人数は右のとおりです。

・ネット依存予備軍のうちに対策を立てることが重要です。家庭でお子さまの使用状況を見守るときに、選択肢にあるような観点を特に注意してください。

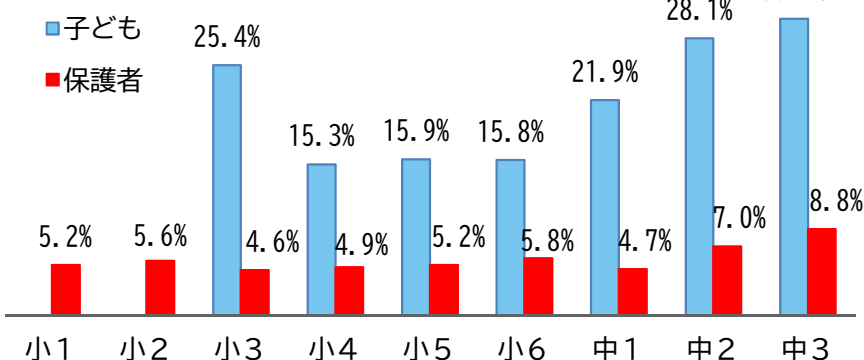
・高松市全体で考えると、**小学校6年で約130名、中学校3年で約260名がネット依存的疑いがある**こととなります。

5つ以上当てはまると答えた割合

学年	割合
小3	1.2%
小4	1.9%
小5	2.9%
小6	3.5%
中1	4.0%
中2	4.8%
中3	7.0%

9 利用のルール

約束は決めていない



・「ルールは決めていない」と回答した子どもと保護者の割合を比較すると、どの学年でも10%以上子どもの割合が高くなっています。

・保護者はルールを決めているつもりでも、子どもはそう捉えてないことがあるようです。定期的に話し合いの機会をもち、状況に応じてルールを変えたり、新しく考えたりする必要がありそうです。

ペアレンタルコントロールを行いましょう

ペアレンタルコントロールとは…

子どもの使用するスマホ、タブレットやゲーム機等に、ソフトウェアや機器の機能で視聴するコンテンツ（情報の内容・中身）やサービスを確認したり、管理したりすることをペアレンタルコントロールといいます。

子どもがトラブルに巻き込まれないように以下のような設定を行うことが大切です。



フィルタリング設定

① 電話回線への
フィルタリング

② 無線LANへの
フィルタリング

③ アプリへの
フィルタリング



フィルタリングとは…

不適切なサイトや悪意のあるページにつながらないようにするソフトウェアのことです。

現在、家庭での電話回線だけでなく、無線LAN（Wi-Fi）やアプリ（ソフトウェア）を利用して外出先でも気軽にインターネットに接続することができます。

スマートフォンであれば、**電話回線**、**無線LAN**、**アプリ**それぞれにフィルタリングを設定する必要があります。

※詳しくはスマホ契約会社にお問い合わせください。

機能制限設定

特定のアプリやソフトウェアを起動できなくしたり、インターネットに接続したりできないようにして、制限を加えることです。制限できる内容は、機種によって異なります。

※「機能制限」は、多くの場合、機器の「設定」画面から案内に従って操作することができます。子どもが勝手に変更できないように、パスワードをかけてロックすることも可能です。



「青少年インターネット規制法」「香川県青少年保護育成条例」によって、未成年者が利用する携帯電話・スマホ等へのフィルタリングサービスの提供を保護者及び携帯電話事業者などに義務付けています。

※香川県青少年保護育成条例第17条の4

「携帯電話端末等による有害情報の閲覧等の防止処置」**保護者は、フィルタリングサービスを利用しない場合、理由を書面で提出しなければなりません。**



携帯電話やスマホを持たせた後で、使い方を変えることは困難です。持たせる前に、使用内容やルールについて子どもとしっかり話し合うことが大切です。そして、子どもを守るために必ず「ペアレンタルコントロール」を行いましょう。

ネット依存・ゲーム障害にならないために

子どもたちを取り巻く、インターネット環境が大きく変化していることで、「ネット依存」や「ゲーム障害」が新聞やテレビなどで多く取り上げられています。深刻な症状になると、心身の健康や命まで脅かされることがあります。症状や対策をきちんと知り、子どもたちが適切なインターネットの利用をできるようにすることが大切です。

ネット依存とは・・・

「ネット依存」とは、医学的に定義はされていませんが、一般的には「生活や人間関係、健康面などよりもインターネットの使用を優先してしまい、使うことをやめたくてもやめられない」状態のことです。（厚生労働省HPより）

ゲーム障害とは・・・

「ゲーム障害」とは、世界保健機関（WHO）が令和元年5月に認定した国際疾病で、主に（1）～（3）状態が12か月以上続き、社会生活に重大な支障が出ている場合に診断される可能性があります。

- （1） ゲームをする時間や頻度を自ら制御できない
- （2） 日常生活などよりもゲームを最優先する
- （3） 健康を害するなどの問題が起きているのに続ける

ネット依存になると・・・

心身への影響

心身の健康面で以下のような症状が生じることがあります。

- 体への影響
 - ・ 栄養状態の偏り ・ 体力低下
 - ・ 睡眠障害 など
- 心への影響
 - ・ 感情をコントロールできない
 - ・ うつ状態 など



人間関係や生活への影響

心身への影響から以下のような状況に陥る可能性があります。

- 人間関係への影響
 - ・ 家族や友人との関係悪化 など
- 生活の影響
 - ・ 昼夜逆転 ・ 成績不振 ・ 遅刻や不登校 など

予防のために

「ネット依存」・「ゲーム障害」から子どもたちを守るためには、家庭でのルール作りが大切になります。

- 1 持たせる前にルールを決める
- 2 親子で一緒に作る
- 3 使用時間や場所を決める
- 4 目に付くところに貼る
- 5 親子で守れるルールにする

依存傾向が進んでから改善を促すことは大変なことです。

令和2年3月に「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」も制定されました。保護者の責任で、きちんとルールを決めましょう。



相談窓口

○ネット上の犯罪行為を発見した・犯罪に巻き込まれた場合

- ・香川県警察本部生活安全部生活環境サイバー犯罪対策係 TEL 087-833-0110
- ・高松北警察署生活安全課 TEL 087-811-0110
- ・高松南警察署生活安全課 TEL 087-868-0110
- ・高松東警察署生活安全課 TEL 087-898-0110
- ・高松西警察署生活安全課 TEL 087-876-0110

○ワンクリックの不当請求や架空請求を受けた場合

- ・香川県消費生活センター TEL 087-833-0999
- ・高松市消費生活センター TEL 087-839-2066

○インターネット上のトラブルにあった場合

- ・香川県教育委員会 子どものネットトラブル相談 TEL 087-813-3850

○ネット依存・ゲーム障害が心配な場合

- ・香川県精神保健福祉センター TEL 087-804-5565
- ・高松市保健センター TEL 087-839-3801



トラブルや困ったことが起きたときに、一人で抱え込まず、相談できる環境が大切です。家庭でも、普段からネットやゲームの利用についてマイナス面だけではなく、プラス面も含めて気軽に話し合える環境づくりをお願いします。

保護者の方も心配なことがあれば、学校や相談窓口などに相談してください。

また、ネット依存やゲーム障害が疑われる場合には、医師などの専門家に相談して、指導や助言を受けましょう。

高松市教育委員会 高松市総合教育センター 令和2年3月発行
〒760-0060 香川県高松市末広町5番地
TEL:087-811-2161 FAX:087-811-2170
E-Mail:kyouikuken@edu-tens.net



※本資料に掲載している内容、資料は、教育目的以外に利用することを禁じます。

※このリーフレットのイラストは、高松市が情報モラル教育教材として導入している「事例で学ぶNetモラル（広島県教科用図書販売株式会社）」内のものを許諾を得て利用しています。